

2016年度 特定健診のご案内

シャープ健康保険組合では、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、40歳以上の方に特定健診を実施しています。特定健診は、知らない間に進行している危険性がある生活習慣病の早期発見を目的としています。



**「健康には自信がある」「気になることはない」と
健診を受けていない方、あなたの健康を確認するために
年1回の健康チェック!特定健診を受けましょう**

現在治療中の方も特定健診の対象になります。主治医と相談のうえ受診してください。



特定健診対象者

2016年4月1日～2017年3月31日に到達年齢40～75歳未満のご本人(被保険者)とご家族(被扶養者)。対象の方には特定健診「受診券(ピンク色の圧着はがき)」を送付します。

特定健診の受診方法

従業員の方

会社で実施する定期健診に特定健診の項目が含まれていますので、**定期健診**を受診してください。

従業員以外の方

(従業員のご家族や、
任意継続・特例退職者
ご本人とご家族)

- (1)ご希望の受診可能な医療機関に直接ご予約ください。
- (2)ご予約日当日は、「**受診券**」と「**健康保険証**」の両方をご持参ください。

【窓口負担】 1,000円

【配布時期】 4月末ごろ ご自宅へ郵送予定

【受診可能な医療機関】

5月ごろからシャープ健保ホームページで順次掲載予定

特定健診の実施状況の報告

第1期(2008～2012年度)に国が設定した特定健診の受診目標値は80%でしたが、当健保は67.8%と下回りました。

2013年度から第2期(2013～2017年度)の、国が設定した受診目標値は90%です。

受診率目標達成のためにも、特定健診を受診いただけますようご協力をお願いいたします。

	第1期受診率	第2期受診率 2015年度速報値(※)
シャープ健保	67.8%	60.8%
国の受診目標	80.0%	90.0%

(※)2016年2月現在

パート先・人間ドックなど、他の健診を受診されている方へ

他で健診を受診された場合、下記項目が揃っていれば特定健診として登録することができます。

特定健診は、健康保険組合に対する国からの補助金対象となることから、健診結果表のコピーをご送付くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

【送付先】 シャープ健康保険組合 健康づくり推進担当

【特定健診項目】

- ①問診…喫煙の有無・使用中の薬の有無(血圧・コレステロールまたは中性脂肪・血糖)
- ②身長・体重・BMI・腹囲・血圧(最高/最低)・尿(糖・蛋白)・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・空腹時血糖またはHbA1c・GOT・GPT・γGTP・医師の診察結果・医師の名前